

## 平成 29 年度 第 2 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 29 年 12 月 14 日 (木) 13 時 00 分～14 時 25 分

場所 市役所 2 階 201 会議室

### 議事次第

- (1) 開会
- (2) 事業量の見込みと確保方策「教育・保育給付対象事業」について
- (3) 事業量の見込みと確保方策「地域子ども・子育て支援事業」について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (5) その他
- (6) 事務連絡 (次回日程など)
- (7) 閉会

### 出席者

#### 委員

近藤 宏	○	青木 貞康	○	伊藤 美由紀	○
佐藤 秀人	○	城地 洋実	×	坪田 清美	○
宮田 あゆみ	○	小山内 哲也	○	森田 明	○
河岸 由里子	×	岩尾 美映	○	納谷 真智子	×

#### 事務局

保健福祉部	部長 三国義達
保健福祉部子ども政策課	課長 伊藤学志、主査 青木宏美
保健福祉部こども家庭課	課長 榎引勝己、主査 大西泰斗、主査 佐藤慎也、主査 江島紀和

傍聴者 1 名

## 【1 開会】

### ○事務局（伊藤課長）

みなさま本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。第2回目の石狩市子ども・子育て会議を開催いたしたいと思います。

まず始めに、お配りしている資料について確認をさせていただきます。事前に配布しておりますのが、資料1「子どもの人口の見通し」、資料2「事業量の見込みと確保方策：教育・保育給付対象事業」、資料3「事業量の見込みと確保方策：地域子ども・子育て支援事業」、資料4「石狩市子ども・子育て支援事業計画 成果指標」です。これらが、事前に配布したのですが、本日机上に配布させていただいたものもあります。一つは資料2の差し替え、資料2-2「教育・保育施設一覧」、「平成30年度 整備事業一覧」と記載したものの3点です。お手元にありますでしょうか。

本日は概ね1時間半程度を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、9名の方に出席をいただいておりますので、石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それではこれより、会議の進行を近藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

## 【2 事業量の見込みと確保方策「教育・保育給付対象事業」について】

### ○近藤会長

それでは、議題に沿いまして1点目の「事業量の見込みと確保方策（教育・保育給付対象事業）」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（大西主査）

みなさまお疲れ様です。こども家庭課の大西です。議案の説明に入る前に、関連がございますので、本日お配りしております「平成30年度 整備事業一覧」についてご説明させていただきます。

※資料に基づき説明

### ○近藤会長

ここまででご意見等がありましたら先に伺います。

平成30年度の整備予定ということで、花川マリア幼稚園の平成31年4月の認定こども園化に向けた協議ということがございます。認可定員につきましては、現在の予定ということでご説明いただきましたが、委員のみなさまからご意見やご質問等があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員として、花川マリア幼稚園の小山内委員がいらっしゃいますが、何かございますか。

### ○小山内委員

特にございません。よろしくお願いたします。

## ○近藤会長

他の委員のみなさまから特に無いようでしたら、よろしいでしょうか。

では、説明にもありましたが、資料については会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは引き続き「教育・保育給付対象事業」について事務局よりお願いいたします。

## ○事務局（青木主査）

子ども政策課の青木です。私からご説明させていただきます。

はじめに、資料1「子どもの人口の見通し」については、参考資料として添付していますので、説明は省略させていただきます。

資料2の教育・保育給付対象事業の「事業量見込みと確保方策」についてですが、前回会議において、ご報告させていただいていますが、今回、平成30年度、31年度の量の見込みと確保方策を見直ししましたのでご報告します。本日お配りした資料2-2は、平成29年4月1日現在の一覧ですので、参考にご確認ください。

では、資料2の1ページ目をご覧ください。石狩地区について記載しています。左側が現計画の数値、右側が実績となっています。1ページ目については前回会議資料から変更ありません。

2ページ目をご覧ください。平成30年度と31年度の見込みを修正しています。

前回会議の資料では、量の見込みを、平成30年度1,595人、平成31年度1,581人という数値を出していましたが、今回、平成30年度1,643人、平成31年度1,656人に増やしています。前は、国の指針を参考に、平成29年4月時点における1号から3号の支給認定区分ごとに、児童数に占める支給認定子どもの割合を出し、推計児童人口に掛け合わせて算出していたので、徐々に減っていく見込みでしたが、平成27年から平成29年にかけての利用実績をみると、児童数自体は減少傾向にあるものの、教育・保育施設の利用率は徐々に増えていることから、過去3年間の伸び率を勘案して、再推計しました。

その結果、平成30年の量の見込みは、1号855人、2号370人、3号0歳66人、3号1・2歳352人、計1643人という推計結果になっています。同様に、平成31年度についても再推計し、1号855人、2号369人、3号0歳67人、3号1・2歳365人、計1,656人という推計結果になっています。それに対する確保の内容についてですが、前回会議でご報告させていただきました、平成30年度からの石狩仲よし保育園の認定こども園化と、先ほどご報告しました平成31年度からの花川マリア幼稚園の認定こども園化を盛り込み、さらに、その他の既存施設において、認可定員の範囲内で利用定員を増やすことで、記載のとおり確保内容を見込んでいます。

結果、平成31年度をみると、1号については、需要が855に対して供給が825と上回り、マイナス(30)が生じていますが、幼稚園については広域的な利用が一般的で、実態として、石狩市民で札幌市内の施設に入所している子も一定数おります。量の見込みについては、市民が幼稚園の利用を希望する数ですので、これらの希望も含まれています。このことから現状としてマイナスが生じている状況ではありますが、みなさん希望する園に入れているという認識です。

なお、保育の必要性がある2号と3号については、需要を満たす十分な供給を確保できる見込みとなっています。

3ページから6ページのへき地保育所分については、数字は変更していませんが、確保の内容を

2号から1号に移しています。これは、実績からも、2号の利用が見込まれないので、利用実態に合わせたものです。7ページ、8ページは、市全体の合計値を記載しています。

資料のご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○近藤会長

ただいま資料の説明がありましたが、このことにつきまして、何か確認等ございましたらお願いいたします。

今、平成30年と31年についても説明がありましたが、国の方で無償化の話が進んでおり、これがどのような制度になり、どういった形で影響してくるのかについてはわからない部分もあります。計画については、現状で進める必要がありますが、実際は、国の状況もみながら、その都度確認しながら進めていくことになろうかと思えます。

国の方では、3～5歳の無償化のみならず、0～2歳についても、所得制限はありますが段階的に進めるといった話もありますので、これまで自宅で過ごしていたお子さんについても、預けようかという傾向にもなるのではないかと思います。

いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

#### ○坪田委員

前回の会議で報告があった、石狩仲よし保育園の認定こども園化について、1号、2号、3号の人数を再度教えていただければと思います。

#### ○事務局（大西主査）

120名の認可定員ですすめておりまして、1号が15名、2号が57名、3号が48名となっております。

#### ○事務局（伊藤課長）

利用定員については、次回の第3回会議においてご意見をいただくことを予定しています。

#### ○近藤課長

平成30年度の利用定員に関しては、石狩仲よし保育園に限らず、次の会議で予定しているということです。その他にございますか。

### 【3 業量の見込みと確保方策「地域子ども・子育て支援事業」について】

#### ○近藤会長

それでは続きまして資料3「事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に入りたいと思います。資料では1～11までありますが、まず1～10まで一括して報告し、その後改めて、11の放課後児童クラブについてご意見いただきたいと思います。では、事務局より資料の説明をお願いします。

## ○事務局（青木主査）

資料3の地域子ども・子育て支援事業の「事業量見込みと確保方策」をご覧ください。左側が現計画の数値で、右側は、平成27年度と28年度を実績値に修正しています。

順にご説明申し上げますが、全11事業のうち、2ページ目「8 一時預かり事業」、3ページ目「9 延長保育事業」以外は、ほぼ計画の範囲内で推移していると思いますので、計画変更については必要ないと考えています。では、1ページ目から順にご説明申し上げます。

はじめに「1. 利用者支援事業」についてですが、これは、計画策定時に新規事業として掲載した事業で、全ての子どもと子育て家庭に対する窓口として、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等、適切なサービスを選択し、円滑に利用できるような必要な情報提供・助言を行うという事業です。今年の7月から子育てコンシェルジュ等を配置してスタートしました。そのため、H27、28の実績としては、0になっています。

次に、「2 地域子育て支援拠点事業」です。乳幼児親子が、地域の身近な場所において気軽に集える場を提供し、親子の交流や講習、育児相談等を行う事業で、市内5箇所に委託し、事業を行っています。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

「3 妊婦健康診査」は、母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康保持を図るために公費負担（妊婦一般健康診査14回分、超音波検査6回分）を実施しています。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

「4 乳児家庭全戸訪問事業」は、保健師等の専門職員が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

「5 養育支援訪問事業」は、乳幼児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と考えられた家庭に対して、専門的な訪問指導を継続的に実施しています。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

続きまして、2ページ目をご覧ください。「6 子育て短期支援事業(ショートステイ)」ですが、保護者が疾病等の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

「7 ファミリー・サポート・センター事業」は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりです。

「8 一時預かり事業」についてですが、はじめに、(1) 幼稚園での一時預かり事業（幼稚園型：在園児対象）についてです。通常教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行う事業で、市内私立幼稚園（認定こども園幼稚園部含む）全園で実施しています。これについては、認可保育所の認定こども園化により、事業の実施施設が増えていますので、点線枠内を修正しようと考えています。平成27年、28年の利用実績は、記載のとおりで、平成29年度から31年度の量の見込みについても、若干増えることが予想されますが、現計画をそのまま記載しています。これは、計画策定時に行ったニーズ調査の結果を元に算出しており、再度ニーズ調査をしない

と推計が困難なためですが、施設が増えたことで、十分な受け皿は確保されていると考えています。

続いて、(2) 幼稚園以外での一時預かり事業（一般型等）です。家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に保育を行う事業で、ファミリー・サポート・センターを含め、4 箇所で開催しています。平成 27 年、28 年の利用実績は、記載のとおりです。

3 ページ目をご覧ください。「9 延長保育事業」は、保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の保育時間を越えての延長保育を実施するもので、市内保育所（認定こども園保育所部含む）全園で開催しています。これについては、幼稚園の認定こども園化により、事業の実施施設が増えていますので、点線枠内を修正しようと考えています。平成 27 年、28 年の利用実績は、記載のとおりです。一時預かり事業と同様、再度ニーズ調査をしないと推計が困難なため、平成 29 年度から 31 年度の量の見込みについては、若干増えることが予想されますが、現計画をそのまま記載しています。施設が増えたことで、十分な受け皿は確保されていると考えています。

最後に「10 病児・病後児保育事業」は、病気・病気回復期の児童が家庭で保育を受けることが困難な期間において一時的に預かる事業で、えるむの森認定こども園（病後児対応型 定員 1 日 4 人）、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）で開催しています。平成 27 年、28 年の利用実績は、記載のとおりです。

「8 一時預かり事業」と「9 延長保育事業」以外は、計画から大きくかい離していませんので、計画自体は変更不要と考えています。3 ページまでのご説明については以上です。

○近藤会長

「地域子ども・子育て支援事業」ということで、ご説明いただきました。今年は計画の中間年ということですが、地域子育て支援事業についても見直すということですが、ご意見等ございますか。

○坪田委員

子育てコンシェルジュは 2 名いると思いますが、1 となっているのは常勤換算ということでしょうか。

○事務局（青木主査）

人数ではなく、箇所で開催しています。

○坪田委員

養育支援訪問事業についても、量の見込みが「世帯」で、確保の内容が「回数」になっています。資料としては、わかりづらいと思います。他は上と下を比較できるのに、利用者支援事業と養育支援訪問事業については、単位が違うので比較ができません。

子育てコンシェルジュは、石狩市内で 1 か所に置いていけばいいという考え方ですか。

○事務局（青木主査）

利用者支援事業については、基本型と母子保健型がありまして、石狩市では、基本型を庁舎で実

施し、母子保健型をりんくるで実施し、連携して1つの「子育て世代包括支援センター事業」を行っているという考え方です。非常にわかりにくい説明になりますが、そのため、ここでは1か所という記載になっています。

○坪田委員

事業として1つ、ということですね。わかりました。

養育支援訪問事業については、こういった記載方法しかないのでしょうか。

○事務局（青木主査）

検討させていただきます。

○伊藤委員

延長保育事業について、通常の保育時間を超えてということですが、何時から何時までを延長保育として実施しているのでしょうか。

○事務局（大西主査）

一般的なケースとして、朝の7時半から夕方の6時半までが通常の標準保育時間として提供している時間です。これの前後30分である朝の7時から7時半、夕方の6時半から7時が延長時間として、市内の多くの施設で実施しています。

○伊藤委員

えるむの森認定こども園は違った時間帯でしたよね。

○坪田委員

はい。朝の延長保育はしていませんが、夜は6時半から8時半まで、2時間の延長保育をしています。季節によって忙しい仕事の方もいますので、例えば12月は、毎日の様に使っている方もいます。

○森田委員

朝早い時間と夜遅い時間だと、どちらが多いですが。

○坪田委員

うちは朝の延長保育はやっていないので、7時半からの通常保育ですが、7時から朝の延長保育を実施している姉妹園では、朝は3～5人など、数人です。

○森田委員

市内全体ではどうですか。朝7時からの利用は多いのでしょうか。スクールガードでも気になったのでお聞きしておきたいと思います。

○坪田委員

遅い方が多いと思います。

○青木委員

朝はどここの園も数人ではないでしょうか。うちの場合も、遅い時間の利用の方が多いです。

○近藤会長

事務局では数字として持っていませんか。

○事務局（大西主査）

朝と夜に分けた数字は用意していません。

○近藤会長

一般論としては、坪田委員や青木委員からも情報提供がございましたが、うちの園も同じ様な状況であります。うちも朝はやっていないので、7時半からですが、午後や夜の時間帯の方が多いです。もし可能であれば、次回の会議までに大まかにでも数字をまとめていただければと思います。

○森田委員

スクールガードで朝の7時から町内に立っていますが、7時前からお子さんを抱いたり、あるいは自転車で移動したりしている方が多いので、冬であれば砂を撒くなど、7時前から始めた方がいいかなと気になっていたのでお聞きしました。もしわかれば次回教えてください。

○近藤会長

お願いします。その他ございますか。

では、ご意見も無いようですので、続きまして、「11 放課後児童クラブ」についてお願いします。

○事務局（青木主査）

資料3の4ページ目をご覧ください。左側に、現計画、右側が実績と見込みです。下段は、小学校区毎の内訳を記載しています。これについては、計画書には記載していませんが、参考までに記載しています。全体の傾向として、見込みと比べて、高学年の利用が少なく、低学年の利用が増えていること、特に花川南地区で定員を超えて利用しているという状況があります。

確保の内容については、これまで、平成28年度に50、平成29年度に10増やして対応してきており、来年度についても、5増やす予定でいます

内訳では、30年度に定員を超える見込みなのは、花川小学校区が定員70のところ71の利用見込み、南線小学校区で定員165のところ181の見込み、花川南小学校区で定員95のところ98の見込み、紅南小学校区で定員75のところ89の見込みで、特に花川南地区で増えています、いずれも定員の120%の範囲内ですので、受入れできると考えています。

資料のご説明は以上です。

○近藤会長

放課後児童クラブについて、ということですが、これについてご意見やご質問はございますか。

今説明があったとおり、花川南地区で定員に対して利用が上回るという傾向でございます。基本的には定員の120%までは受け入れ可能というようになっていきますので、30年度31年度については若干オーバーする可能性があります、受け入れとしては可能であろうというように認識しているということです。よろしいでしょうか。部長から何かございませんか。

○事務局（三国部長）

放課後児童クラブは特に気になる場所だと思っています。かなり流動性が高いですし、数字では120%の適正化の中でカバーできるというシミュレーションですが、実際にタイトなのは南線小学校区、紅南小学校区だと思っています。これについては、万が一、想定を超えた場合にすぐに拡大できるような対策は用意しておきたいと考えているところです。

○近藤会長

例えば紅南小学校区だと、定員が75ですから、その120%の90までは大丈夫だということで、そこを超えてきた場合にどうするかということですね。

○森田委員

ただいまの話で、紅南小のげんきっ子クラブは今年から利用定員が増えたと思います。学校の空き教室を利用して増やしていくのだと思うのですが、今後も学校内にある児童クラブに関しては、そういった方向になっていくのでしょうか。

○事務局（三国部長）

学校内の児童クラブがパンクするケースでは、学校の児童生徒そのものが増えているということがあります。そうすると、学校内の空き教室が確保するのも難しいということが想定されます。

一義的には、空き教室の検討ということにはなりますが、学校内で確保できないとなると、学校外での確保というのも予備的なところで考えていかなければならないと思います。

放課後児童クラブについては、実際に申し込みを募ってみたいとわからないところが多いのですが、万が一の時の下準備、例えば既存の放課後児童クラブであれば先生の加配であったり、既存の施設に余裕が無ければ別な施設が転用できるのか、といった対応策をあらかじめ確認しておいくというのが基本になると思います。

○近藤会長

実際に、ふたを開けてみないとわからない、難しいところですね。

○森田委員

校地内にこだわってお聞きしたのは、学童保育としての環境的な問題で、学校内の方が設備的に良い場合が多いと思います。児童館についても、ある程度の環境は整っていると思いますが、その

他については、例えば幼稚園などは、小学生にとって、施設の面で充実しているとは言えないと思います。そういった意味で、学校内ということをお聞きしたのですが、どうでしょうか。

○事務局（三国部長）

見方は色々あると思います。校区内の幼稚園で行われているクラブについては、その幼稚園出身者にとっては、ホームグラウンドですので、アットホームな雰囲気を通いやすい、という意見もあると思います。確かに、校内にあると移動が少なくて済みますので、実際に位置付けする際は、低学年については校内を優先するといったことはあると思います。ただ、学年によって人数も違いますし、兄弟で利用するケースもあると思いますので、一概にどちらがいいとは言えませんし、それぞれの子どもたちにとって居心地がいいというのが一番なのかなと思います。

○森田委員

ちょっと違った見方かもしれませんが、石狩市は、福祉に関しては充実しているので、人の心も札幌から石狩に向かって流れてきているように感じます。ただ、教育に関して言えば逆で、札幌に行きたいという雰囲気を感じています。石狩市は認定こども園化を進めているということですので、幼児教育といった面で考えても、もっと充実してほしいと思っています。この会議は、保健福祉部の会議ですので、ここでの意見を教育委員会とも連携させてほしいと思います。

もう 1 点伺いますが、石狩市内でも、保育士の求人をされているところは多いと思います。先日、時給パート 1,500 円という求人を見ました。これぐらいの時給で求人を出さなければならぬほど、保育士は不足しているのでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

1,500 円の求人記事は私も見ました。問い合わせをしてみたのですが、勤務時間が極めて短い募集でしたので、やむなく高い単価に設定したそうです。例えば 1,000 円の時給で 2 時間働いても 2,000 円にしかありませんので、今回は 1,500 円という高めの単価で募集したと聞いています。

○森田委員

質的な問題も出てくると思いますので、なかなか難しい問題だと思います。

○近藤会長

幼稚園、保育園、認定こども園、いずれも有資格者を確保するのが厳しいという状況ではありますが、石狩市だけでなく、札幌市においても大変な状況になってきているということです。

幼稚園については、今後の花川マリア幼稚園の認定こども園化で、純粋な私学助成という園は無くなるのですが、認定こども園につきましても、1 号認定こどものいるところに関しては、幼児教育ということが基本になりますので、その点につきましても、引き続き行政のみなさんのご理解をいただきながら、施設関係についても充実していければと思いますのでよろしくお願いたします。

その他、ご意見ご質問等ございませんか。

○伊藤委員

生振小学校区の利用実績がゼロとなっていますが、これは住んでいる地区で分けると、ゼロという数になるという考え方でよろしいでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

あくまでも住所の校区で分けしていますので、通われている学校とは違ってきます。

○伊藤委員

私はクラブの運営に関わっていますのでわかるのですが、関わっていない方がこの資料を見たときに、生振小の方の利用はゼロなのかと思われるのではないかと思い、確認させていただきました。実際は、生振小の方も、クラブ利用は多いということをお話ししておきたいと思います。

○事務局（佐藤主査）

現状として、市内全体で、20名程度の利用があります。

○近藤会長

資料については、校区としての分けけとしてご理解ください。

それでは、他にございませんので、放課後児童クラブについては、このように計画を修正するというところでよろしいでしょうか。

#### 【4 子ども・子育て支援事業計画 成果指標について】

○近藤会長

それでは、次に資料4「子ども・子育て支援事業計画 成果指標」について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（青木主査）

資料4の「成果指標」をご覧ください。本年2月に開催した会議の際に、平成28年度の見込みの数値をお知らせしていましたが、実績が確定しましたので掲載しています。

1ページ目が基本目標Ⅰ「子育てにやさしいまちづくり」、2ページ目が基本目標Ⅱ「子どもと家庭の支援」、3ページ目が基本目標Ⅲ「子どもの生きる力を育てる」です。

お手数ですが、資料に2箇所、追記をお願いいたします。1ページ目のⅠ-2-4「子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合」の平成28年度実績ですが、「-」になっていますが、「72.8」になります。3ページ目のⅢ-1-5「普段、一日当たりどれくらいの時間テレビゲームやをしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合の平成28年度実績は「小42.4、中43.3」となっています。お手数ですが、資料に追記をお願いいたします。

その他はご確認いただき、ご不明な点等ありましたら今日でも後日でもご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

#### ○近藤会長

ただいま、平成 28 年度の実績が出たということで説明がありました。これにつきまして、今、何かご意見や確認しておきたいことがあればお伺いいたします。

#### ○森田委員

先日、子ども議会を見に行きました。その中で、子どもの居場所づくりについて話題になっていましたが、札幌市でも、座るところがあれば色々な場所で中高生が勉強をしています。地下街などはかなりの数がいるように見えます。石狩市の場合は、夜 9 時までりんくるで勉強している子がかなり増えているように見えます。では、北コミセンや南コミセンがどうかというと、南コミセンはあるかもしれませんが、北コミセンは勉強する場所がありません。そういうことを考えると、子ども議会の時に、子ども達が居場所を求めています。児童館があるじゃないか、と言っても、中高生が求めているのは児童館とは違った形なのだと思います。子ども会の会議で、管内の他の市町村の話聞いても同じ状況にあります。行政への要望の中にもあつたりします。

居場所づくりについて、市として何らかの対応をする動きはあるのでしょうか。私としては、会館もいい場所だと思うのですが、子ども達には馴染まない雰囲気なのだと感じています。

#### ○事務局（伊藤課長）

子ども議会ということでお話がありましたが、10 月に市の議場で開催した子ども議会において、石狩南高校の生徒からの質問で、中高生の居場所を確保してほしい、なぜかということ、りんくる、市民図書館、あいぽーとなど、花川北にはふらっと立ち寄って自習等ができる場所があるけれども、花川南中の生徒や石狩南高校の生徒がいる花川南地区には、花川南コミセンしかない。そこで、花川南コミセンのロビーを子ども用に開放して、居場所という形で使わせていただけないだろうか、という内容の質問でした。

市としては、中高生の居場所としては、児童館の整備等も含めて以前から取り組んでいるところではありますが、子ども議員の指摘のとおり、北地区と南地区を比べた時には、確かにそうだなと考えるを得ない部分もあると思います。森田委員のおっしゃるように、会館や他にも利用できる公共施設もありますが、そこを開放しても果たして中高生にとって本当に利用しやすい場所なのか、ということもありまして、必要性は認識しつつも、どういう場所に、どういう形態で、どんな機能を盛り込んだら中高生が利用しやすいのか、ということを経験的に考えていかなければならないと思っています。

子ども議会では、南コミセンは大人のスポーツ利用も含め、部屋の利用スケジュールはびっしり入っている状況で、ただちに南コミセンの部屋を中高生のために開放するには検討する時間が必要というような回答をしたところです。

ただ、市としては、そういった提案もありますし、必要性の認識も以前から持っていますので、公共施設に限らず、民間のスペースも含めて何らかの検討・研究を進めていきたいと考えています。

札幌市の地下歩行空間も、札幌駅から大通駅まで整備されたことによって、かなり高校生がいますよね。高校生に聞くと、勉強するには、そういう場所がいいと言います。家だとテレビやゲームなどの誘惑が多いので、むしろそういう場所の方が集中できると言っていました。

#### ○森田委員

お話をうかがって、大体の状況はわかりました。

子ども会の立場からみると、冬場に居場所がなくて、公園にぼつんといる子もいます。防犯上のこともありますので、きちんとした居場所をお願いしたいと思います。

違った観点で、食育や保健対策のことについてもお願いしたいのですが、給食センターが新しくなり、子ども達や先生たちにも評判は悪くないと思っています。ただ、学校側の給食を納入する場所は、衛生面で非常に気になる学校が以前からあります。地域の人からも、周りに木が多くて、アレルギーを起こすようなシラカバなどの花粉が飛んで入るのではないかと、体育館のトタンが錆びついて、風が吹けば錆びた粉が給食に付くのではないかと、衛生的に大丈夫なのかと心配する声があります。子ども達が配膳を取りに行く場所は暗くて、照明に問題がある学校もあります。ノロウィルスが流行した、といった情報が地域に伝わったときに、学校や行政を見る目は厳しいものになると思います。何らかの形で、保健福祉部から学校教育の方に働きかけてほしいと思います。改善されている学校もありますが、差がありすぎるので学校周辺の環境には十分配慮していただきたいと思います。

もう一つは、市内には公園がたくさんありますが、ボール遊びについて市の見解を聞くと、程度問題です、という回答が来ています。キャッチボールを想定しているのかもしれませんが、サッカーで遊ぶ子も多いです。子ども政策課の方で、以前にボール遊びのできる公園についてチラシを配布したことがありますが、それが地域には徹底されていません。大きなトラブルになったという話までは聞いたことがありませんが、近所の住民にとって迷惑になっているのは事実です。ぜひ何らかの配慮をお願いしたいのですが、簡単に言うと、公園によって違うのであれば、そういった看板を掲げてほしいということです。

害虫についても、きちんと駆除してほしいと思います。ダニにしろ、アリにしろ、本当に気になることが多いです。公園は公園、通学路は通学路ですが、地域の人にとっては、子どもを中心として意識している人も多いです。除草に関しても、地域にお任せといった形ではなく、何らかの形で配慮してくださるよう、保健福祉部の方からお願いしていただきたいと思います。

#### ○事務局（三国部長）

色々のご意見いただきましたが、しっかりと関係部署に話をし、総合的な対応を進めたいと思います。

#### ○近藤会長

そのほか、進行状況に関わることで何かございますか。

#### ○坪田委員

放課後児童クラブに関連して、お伺いします。インフルエンザなどで集団感染が発生すると、学級閉鎖や学校閉鎖があると思います。認定こども園や保育園では、10人以上発生すると、報告をしなければならぬことになっていますが、閉鎖はできません。なぜかという、働いている保護者の方が困るからです。これについて、児童クラブについてはどのような対応になっていますか。学級閉鎖の時に、その学級の子は預からない、ということになるのでしょうか。

○事務局（佐藤主査）

その場合は、預かるという対応をしています。学校閉鎖の場合は、休会という手続きを取りますが、学級閉鎖の場合は、その学級で罹患していないお子さんに関しては預かることになります。

○坪田委員

学校閉鎖の場合は、預かれないのですね。

○事務局（佐藤主査）

学校閉鎖の場合は、登校してきていない状況ですので、クラブについてもお休みにしています。

○坪田委員

働いている親は休めないなので、その場合にどうするか、というのが問題になります。

病後児保育は3年生まで利用できるのですが、病後児保育で預かってくれないかという問い合わせもありますが、趣旨が違ってきてしまいます。

放課後児童クラブにしても、親が働いているという状況は、認定こども園や保育園と一緒にするのはないかと思いました。

○事務局（三国部長）

おっしゃることはわかります。ただ、ギリギリの線まで開けている、という状況です。

○坪田委員

札幌市だと、学級閉鎖の場合、その学級の子は罹患していなくても預からないと聞いていますので、対応していただいているのはわかります。問題は学校閉鎖の場合ですね。

○事務局（三国部長）

学校内にある児童クラブもあるので、その場合、学校は閉鎖しているのにクラブは開くということにはできないと思います。

○近藤会長

そこは問題がありますよね。

○坪田委員

以前に、小学校5年生の子に小学校1年生の子を頼んで仕事に行っていたという親御さんもいましたが、心配です。

○事務局（三国部長）

そういう時にこそ、ファミサポを利用していただきたいなと思います。

○岩尾委員

ファミサポのことを知っていれば、そういうことも考えられるのではないかと思います、知らない方もいるので、その場合は困った状況になると思います。

○事務局（三国部長）

ファミサポは、制度の狭間を埋める制度としてはとてもいいと思っています。

大きな視点でも、できる限り対応していきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○坪田委員

認定こども園や保育園は、休園できないとしても、ノロなどが流行ってしまうと大変なことになります。休園について、ガイドラインのようなものがほしいと思っています。

○近藤会長

子どもだけでなく、職員が半分しか出られない場合はどうするのか、という問題もありますよね。何か目安みたいなものを市で作ってもらえるといいですね。

○坪田委員

先ほどの、閉鎖すると働いている親が困るという意見とは逆行しますが、運営上どうしようもない場合もあるのかなと思います。

○近藤会長

何かの機会に、課内で議論していただければと思います。

○森田会長

学級閉鎖や学校閉鎖などの情報は、新聞には少ししか載っていませんが、現場としては、すぐに情報はほしいですね。

○坪田委員

メールで情報はいただいています。

○近藤会長

それではよろしいでしょうか。進捗状況については終わらせていただきます。

## 【5 その他】

○近藤会長

続きまして、その他ですが、何かお持ちの方いらっしゃいましたら。

○森田委員

細かいことでお聞きしたいのですが、今は「放課後児童クラブ」と言っていますが、以前「放課

後児童会」という名称を使っていたことがあると思います。名称によって、全然違うものに捕らえる方もいて混乱します。今後は「放課後児童クラブ」という名称を使っていくということでのいいですね。

○事務局（櫛引課長）

これまで、教育の方からは「学童保育」という名称が多いかなと思いますが、保育の面でみると、「放課後児童会」という名称が多く、混在しています。昨今の国の資料を見ますと「放課後児童クラブ」ということので出てきていますので、誤解を招かないためにも、市としても統一した名称をとということで、「放課後児童クラブ」としています。児童会だと「入会」となりますが、クラブだと「入所」「退所」となりますので、表現も統一しているところです。

○岩尾委員

資料4のⅢ-2-4「安全・安心・見守り体制の構築」というところに当てはまるかと思うのですが、最近、幼少期から中高生まで、スマホのSNSを使った繋がりが色々と問題になっていて、親も市役所も教育委員会も色々な策を練っていると思いますが、もし自分が子供たちの立場になって、誘われて、移動するとしたらと考えました。

若い子が今流行りのおしゃれな服装をしてバス停で待っているのを見て、もしかしたらお友達と遊びに行くのかもしれないですし、親と待ち合わせをしているのかもしれないですが、もし知らない人との出会いを求めてどこかに行くのだとしたら、バス停に啓発するようなポスターなどが張ってあったりすると、思いとどまる場になるのではないかと思ったことがあります。高齢者の方向への、詐欺に関するポスターも、バス停や電話ボックスとかに貼るといいと思います。特に、電話ボックスは避難場所だよ、という働きかけを市でやってもらえないかなと思います。

○事務局（三国部長）

ご意見いただきましたが、電話ボックスはかなり無くなってしまいましたので難しいのかなと思います。バス停の使い方というよりは、効果的なPRの方法をというご意見だと思います。特にSNSに関しては、教育委員会や学校がかなりネットパトロールについて対応されていますので、そちらとも連携して進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○近藤会長

その他いかがでしょうか。

無ければ、最後に部長から何かあればお願いします。

○事務局（三国部長）

色々ご意見いただきましてありがとうございます。その中で、人材確保の問題ですが、保育士の処遇改善という意味では、国の方も運営費の中で処遇改善をしてきていますし、市も雇い入れ単価の見直しをしているような状況です。そうしないと、なかなか人材を確保できないという状況です。これは他にも色々共通する課題として、特に深刻なのが郡部で、障がい者関係、高齢者施設等もあります。あちらの方は在宅のスタッフも必要になりますので、そこをどう確保していくかと

ということが課題になっています。花川地区と事情が変わってきますので、住まいの確保や子育て環境の整備をしないと、なかなか来てもらえないということで、問題が複合的になりつつあります。暮らしそのものが、共生型ということで、これまで、障がい者、高齢者、子どもなどと分かれていたのが、それらが連携した中で一つの施策を講じていかなければならなくなると思いますし、おそらくこれからそういった観点でも、当会議委員のみなさまにもご協力を賜りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 【6 事務連絡】

### ○近藤会長

それでは最後に、次回の日程等を含めて、事務局から連絡事項をお願いいたします。

### ○事務局（青木主査）

次回会議は、1月下旬か2月上旬を予定しています。今回は、平成30年度の利用定員について、ご意見いただきたいと思います。年明けに、日程調整票を遅らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 【7 閉会】

### ○近藤会長

では、今回は平成30年度の利用定員ということで、重要な会議になりますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第2回石狩市子ども・子育て会議を終了いたします。みなさまありがとうございました。

平成30年1月26日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議  
会長 近藤 宏